

発行責任 六会地区自治会連合会
連絡先 六会市民センター ☎ 81-6677

自治連と関係6団体の役員選考を「選考委員会制」から「4ブロック制」に

自治会町内会長・関係団体長会議で審議、臨時総会(10月)で表決

2022(R4)年度から

六会地区には、36自治会町内会で組織する自治会連合会(自治連)と、関係6団体(生活環境協議会、防犯協会、交通安全対策協議会、社会福祉協議会、青少年育成協力会、防災リーダー連絡会)があります。

これまで、自治会連合会と関係6団体の役員は1期2年(最長5期まで)で、毎年3~4団体ずつ、改選を行ってきました。役員選考に当たっては、一部の自治会町内会長と団体長とで役員選考委員会を組織し、役員改選の候補者選考を行ってきました。

その過程で、毎年限られた選考委員が少人数で選考するため全地域に目が届かず、大変苦労して候補者を探す状況が続いてきました。そのため、候補者探しも限られてしまい、幅広く探すことが困難になっています。その結果、役員選考委員会より選考方法を見直してほしいという強い要望があり、自治連として今年度からの役員選考方法を見直すことにしました。

そこで、10月16日に、自治会町内会長・関係団体長会議を開催し、議案として、役員選考方法や選考委員会の見直し、それに伴う規約の一部改正についてお諮りしました。

今回の改定案は、全自治会町内会長に参加していただき、**亀井野東ブロック(小田急線の東側)、亀井野西ブロック(小田急線の西側)、西俣野ブロック、石川天神ブロック**と、4ブロックに分けて**ブロックごとの会議**で候補者を選考する方式に改めるものです。

具体的には、今年度の改選団体は4団体(自治連・生活環境・防災リーダー・青少協(※1))です。団体の役員で退任者がいる場合は、地域的な偏りがないように候補者を割り振ります。

その結果を受けて、全自治会町内会長が参加して4ブロックに分かれて候補者を探し、候補者を選出します。参考までに、継続希望の役員さんも多いので、例年選出する人数は多くて9名程度で、ブロック別に割り振った場合、亀井野東・石川天神で3名、亀井野西で2名、西俣野で1名ということになります。

全自治会町内会長が参加することで、ブロックごとに幅広く候補者を探すことができます。また、各ブロックにおいても自治会町内会によっては、「世帯数が少なく役員は出せない」、「高齢者ばかりで無理」、「会長が1年交代で会員をよく知らない」など、いろいろな事情があるかと思いますが、お互いに協力し合いながら**柔軟な対応**で候補者を選出することができます。

※1:「青少年育成協力会」は自治連関係団体ですが、役員は互選により選出する方式のため役員選考の対象ではありません。

自治会町内会長・関係団体長会議では、配布資料に基づき堀田会長が説明を行いました。それに対して、出席者からは、
* 会長が毎年交代する自治会では難しい、本日の出席者が限られている、などの反対意見や、
* 今まで役員選考には特定の人があたって苦勞しており、何らかの新たな方法が必要、などの賛成意見等が複数出されました。最後に、会長から一度この方法で実施したいとの発言があり、概ね了解を得ました。



なお、役員選考方法や選考委員会の見直し、規約の一部改正については総会で承認すべき内容であります。コロナ感染防止の観点から**書面表決**とし、10月29日までに**賛否を問うこと**としました。また、予定していた意見交換は議題協議の時間が伸びた為、別の機会に実施することとしました。会議の最後に、堀田会長より、次の2点について話がありました。

- 来年1月の賀詞交換会は中止。
- 自治連ではテント2張りを購入したので、必要があれば各自治会町内会で使用してほしい。



令和3年度 臨時総会書面表決 結果

- 1 総会の成立 総会委員数85名
書面回答者数(出席人数)76名 書面不回答数(欠席人数)9名
◀書面回答者数(出席人数)が過半数を満たしており、自治連規約第12条の規定により、臨時総会は成立しました。
- 2 書面表決結果
第1号議案 賛成61名 反対15名
第2号議案 賛成62名 反対14名
各議案とも書面回答者数(出席人数)の過半数の賛成をもって「承認」されました。